商 品 概 要 説 明 書

㈱ 東 北 銀 行
（令和７年６月20日現在）

商　品　名	自由金利型定期預金（Ｍ型）（愛称：スーパー定期）
販売対象	法人および個人 ただし、３年物、４年物、５年物、７年物、１０年物、および３年超５年未満の期日指定方式のものの複利型については、個人のみ取扱いします。
期　　間	(1) 預入時に満期日を指定する。 (2) 定型方式‥‥‥‥１ヵ月、２ヵ月、３ヵ月、６ヵ月、１年、２年、３年、４年、５年、７年、１０年 (3) 期日指定方式‥‥１ヵ月超５年未満 (4) 自動継続‥‥‥‥定型方式の場合は、預入時の申出により自動継続（元金継続又は元利金継続）の取扱いができます。
預　　入	(1) 預入方法‥‥‥‥一括預入 (2) 預入金額‥‥‥‥１００円以上。 ただし、総合口座での預入金額は１万円以上。 (3) 預入単位‥‥‥‥１円
払戻方法	満期日以後に一括して払戻します。
利　　息	(1) 適用金利‥‥‥‥預入金額３００万円未満は預入時の自由金利型定期預金(Ｍ型)預入金額３００万円未満の店頭表示利率、預入金額３００万円以上は預入時の自由金利型定期預金(Ｍ型)預入金額　３００万円以上の店頭表示利率を満期日まで適用します。 (2) 利払頻度‥‥‥‥預入期間２年未満のものは満期以後に一括して支払います。預入期間２年以上のものの単利型は、中間利払日（預入日から満期日の１年前の応答日までの間に到来する預入日の１年ごとの応答日)以後および満期日以後に分割して支払います。なお中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日から当該中間利払日の前日までの前日までの日数および中間利払利率（約定利率×７０％、小数点第４位以下切捨て）により計算します。 (3) 計算方法‥‥‥‥１年を３６５日としての日割計算。ただし、複利型については６ヵ月毎の複利計とします。 (4) 付利単位‥‥‥‥１円
手　数　料	無手数料です。
付加できる特約事項	個人の自動継続扱いのものは、本定期預金を担保とする総合口座による当座貸越ができます。なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に年０．５％を上乗せした利率とします。

<table>
<tr><td>中途解約時の取扱い</td><td>以下の中途解約利率により計算します。
<table><tr><th>解約までの預入期間</th><th>中途解約利率</th></tr><tr><td>６か月未満</td><td>解約日における普通預金利率</td></tr><tr><td>６か月以上１年未満</td><td>預入日（または継続日）におけるスーパー定期の「6か月」店頭表示利率×70%</td></tr><tr><td>1年以上2年未満</td><td>預入日（または継続日）におけるスーパー定期の「1年」店頭表示利率×70%</td></tr><tr><td>2年以上3年未満</td><td>預入日（または継続日）におけるスーパー定期の「2年」店頭表示利率×70%</td></tr><tr><td>3年以上4年未満</td><td>預入日（または継続日）におけるスーパー定期の「3年」店頭表示利率×70%</td></tr><tr><td>4年以上5年未満</td><td>預入日（または継続日）におけるスーパー定期の「4年」店頭表示利率×70%</td></tr><tr><td>5年以上7年未満</td><td>預入日（または継続日）におけるスーパー定期の「5年」店頭表示利率×70%</td></tr><tr><td>7年以上10年未満</td><td>預入日（または継続日）におけるスーパー定期の「7年」店頭表示利率×70%</td></tr></table>※　解約までの預入期間が６か月以上の場合、上記算式による中途解約利率と、解約日における普通預金利率のいずれか高い方を適用します。
　ただし、その結果得られる適用利率が当該定期預金の約定利率を上回る場合には、当該約定利率を適用します。
※　令和６年６月９日以前に預入・継続されたものについては、上記算式によらず別紙の利率を適用します。</td></tr>
<tr><td>利率情報の入手方法</td><td>利率は店頭のインフォメーションボードに表示しています。
詳しくは窓口でお問い合わせください。</td></tr>
<tr><td>利子に対する課税</td><td>（1）個人は、20.315%（国税15.315%、地方税５%）の源泉分離課税が適用されます。
※平成25年１月１日以降、復興特別所得税が課せられております。
（2）適格のかたは、マル優の取扱いができます。</td></tr>
<tr><td>その他参考となる事項</td><td>（1）小切手その他証券類による受入れも可能です。この場合、決済日をもって預入日とします。
（2）満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。
（3）総合口座または定期預金通帳をお持ちの方は、ＡＴＭによる預入れも可能です。
（4）当該商品は預金保険の対象となります。</td></tr>
<tr><td>当行が契約している指定紛争解決機関</td><td>一般社団法人全国銀行協会
連 絡 先：全国銀行協会相談室
０５７０－０１７１０９または０３－５２５２－３７７２
受 付 日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）
受付時間：午前９時～午後５時</td></tr>
</table>

別　紙

自由金利型定期預金（Ｍ型）　　期限前解約利率表（令和６年６月９日以前に預入・継続されたものに適用）

	１か月以上 ６か月未満	６か月以上 １年未満	１年以上 ２年未満	２年以上 ３年未満	３年以上 ４年未満	４年以上 ５年未満	５年	７年	１０年
６か月未満	普通預金利率	普通預金利率	普通預金利率	普通預金利率	普通預金利率	普通預金利率	普通預金利率	普通預金利率	普通預金利率
６か月以上 １年未満		約定利率×５０％	約定利率×５０％	約定利率×５０％	約定利率×１０％	約定利率×１０％	約定利率×１０％	約定利率×１０％	約定利率×１０％
１年以上 １年６か月未満			約定利率×７０％	約定利率×７０％	約定利率×２０％	約定利率×２０％	約定利率×１０％	約定利率×１０％	約定利率×１０％
１年６か月以上 ２年未満			約定利率×７０％	約定利率×７０％	約定利率×３０％	約定利率×３０％	約定利率×１０％	約定利率×１０％	約定利率×１０％
２年以上 ２年６か月未満				約定利率×７０％	約定利率×４０％	約定利率×４０％	約定利率×２０％	約定利率×２０％	約定利率×２０％
２年６か月以上 ３年未満				約定利率×７０％	約定利率×５０％	約定利率×５０％	約定利率×３０％	約定利率×２０％	約定利率×２０％
３年以上 ４年未満					約定利率×６０％	約定利率×６０％	約定利率×４０％	約定利率×３０％	約定利率×３０％
４年以上 ５年未満						約定利率×７０％	約定利率×５０％	約定利率×４０％	約定利率×４０％
５年以上 ６年未満								約定利率×５０％	約定利率×５０％
６年以上 ７年未満								約定利率×６０％	約定利率×６０％
７年以上 ８年未満									約定利率×７０％
８年以上 ９年未満									約定利率×８０％
９年以上 １０年未満									約定利率×９０％

※普通預金利率は「解約日における普通預金利率」とします。

※預入期間に応じた利率が、解約時における普通預金利率を下回る場合は、普通預金利率を適用します。